

登別市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成 23年度	人 51,474	千円 20,020,147	千円 615,502	千円 3,904,003	% 19.5	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

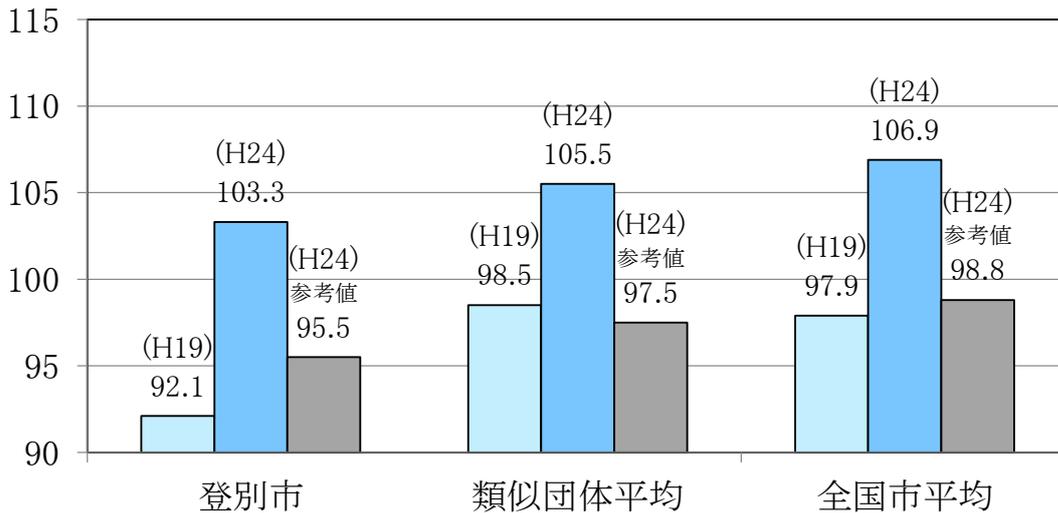
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 391	千円 1,500,632	千円 317,691	千円 542,441	千円 2,360,764	千円 6,038	千円 6,215

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

市は、独自の給与削減として、市長、副市長、教育長の給料を、平成23年4月から平成24年8月の間10%減額しているほか、市長の給料については、平成21年8月1日から平成24年3月31日までの間、さらに1万円削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)の給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	358,100	393,300	405,800	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
登別市	41.8 歳	308,587 円	372,173 円	330,043 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	—	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	42.3 歳	318,602 円	392,502 円	358,722 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
登別市	49.3 歳	9 人	318,244 円	362,579 円	349,933 円	—	—	—	—
うち運転技術員	52.9 歳	2 人	338,300 円	379,723 円	364,100 円	自家用乗用 自動車運転者	52.9 歳	234,000 円	1.62
うち技能員	45.6 歳	7 人	312,514 円	357,681 円	345,886 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.73
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,943 円	360,867 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030) 円	— 円	307,506 円 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	47.1 歳	54 人	316,317 円	373,869 円	347,095 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
登別市	—	—	—
うち運転技術員	5,967,308 円	3,126,600 円	1.91
うち技能員	5,614,027 円	2,861,400 円	1.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～平成23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	登別市	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	134,496 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

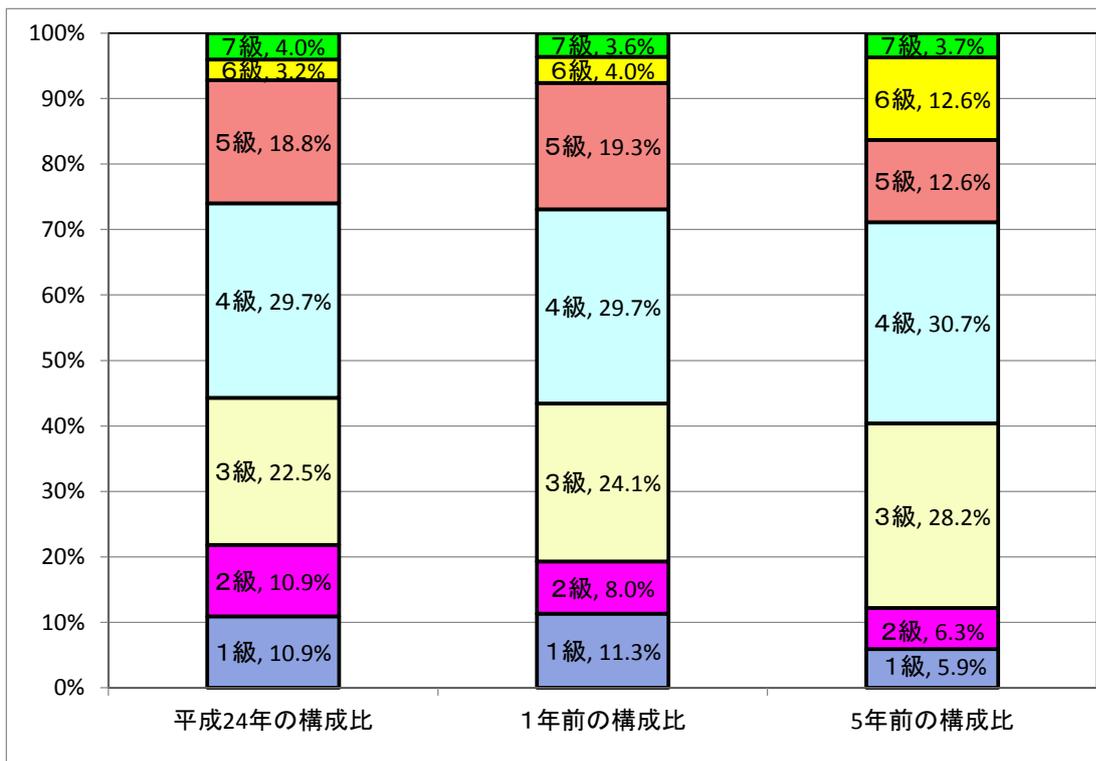
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,750 円	288,450 円	345,960 円
	高校卒	205,400 円	243,100 円	304,850 円
技能労務職	高校卒	- 円	220,300 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	担当員	27 人	10.9 %
2 級	担当員	27 人	10.9 %
3 級	主任	56 人	22.5 %
4 級	主査・主任	74 人	29.7 %
5 級	主幹・主査	47 人	18.8 %
6 級	次長・主幹	8 人	3.2 %
7 級	部長・次長	10 人	4.0 %

- (注) 1 登別市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の証明に基づき昇給を実施しているが、上位区分による昇給の実績は無く、処分、欠勤、休職等がある職員について昇給号俸を抑制している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登 別 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,346 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在、人事評価制度について平成25年度から試行できるよう検討しており、この制度において、勤勉手当への勤務実績の反映を規定する予定。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

登 別 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 363 千円 25,443 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		145 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		144,528 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
北海道札幌市	3 %	0 人	3 %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
東京都福生市	15 %	0 人	15 %
滋賀県守山市	6 %	1 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	11,904 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	119,038 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度決算)	23.0 %		
手当の種類(手当数)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
ごみ取扱業務手当	ごみ取扱作業に従事する職員	ごみ取扱業務	1月につき1,500円
消防業務手当	消防業務に従事する消防職員	消防業務	1月につき8,000円以内
夜間特殊業務手当	正規の勤務時間により深夜勤務に従事した消防職員	深夜業務	1回につき550円
火災等出動業務手当	火災等業務に従事した消防職員	火災等消火業務	1回につき380円
救急出動業務手当	救急業務に従事した消防職員	救急業務	1回につき420円以内
感染症防疫業務手当	感染症患者の移送又は感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	1日につき400円
野犬掃とう業務手当	野犬掃とう作業に従事した職員	野犬掃とう業務	1日につき480円
変死体取扱業務手当	行路死亡人又は変死体の収容移送及び仮埋葬等の作業に従事した職員	変死体取扱業務	1件につき3,000円
特殊車両運転業務手当	ブルドーザー、グレーダー等の運転に従事した職員	特殊車両運転業務	1日につき250円
社会福祉業務手当	社会福祉に関する現業に従事する職員	社会福祉業務	1月につき5,500円以内
葬斎場業務手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	1月につき6,000円
除雪業務手当	除雪作業に従事した職員	除雪業務	1日につき300円
徴収業務手当	市税(国民健康保険税を含む。)及び税外収入、介護保険料、公営住宅使用料又は下水道受益者負担金の徴収業務に従事する職員	市税等徴収業務	1月につき3,500円
鳥獣等処理業務手当	カラス、蜂若しくはカメ虫の駆除又は犬、猫若しくはキツネの死体処理作業に従事した職員	鳥獣等処理業務	1日につき430円
はしご車搭乗業務手当	はしご車搭乗作業に従事した消防職員	はしご車搭乗業務	1回につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	100,858 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	287 千円
支給実績(平成22年度決算)	101,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	292 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者13,000円など。	同じ		52,947 千円	233,247 円
住居手当	住居を借り受けているものまたは所有している者に支給。借り受けは27,000円以内。持ち家は5,000円など。	異なる	持ち家について、新築等5年未満は6,000円、5年以降は5,000円。	40,218 千円	148,956 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		14,714 千円	58,856 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給。主幹職36,940円など。	異なる	部長職57,386円、次長職46,128円、主幹職36,940円	40,140 千円	489,512 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い、転居のためなどにより同居していた配偶者と別居し、単身で生活し、距離制限(60km)を満たす職員。23,000円など。	同じ		82 千円	82,000 円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員。宿日直1回につき4,200円。	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分等に応じ、定額を11月から3月まで支給。 世帯主 扶養あり 月額22,540円 扶養なし 月額12,860円 上記以外 月額8,600円	同じ		37,155 千円	91,290 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員。勤務1時間当たり、給与額の100分の25を支給。	同じ		13,136 千円	205,250 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	783,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 926,300 円 / 680,000 円
	副 市 長	(870,000 円) 630,000 円 (700,000 円)	765,600 円 / 612,000 円
報 酬	議 長	400,000 円	621,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	(350,000 円)	571,500 円 / 350,000 円
	議 員	(320,000 円)	540,000 円 / 320,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成23年度支給割合) 3.95	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 3.95	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	870,000×520/100÷12×在職月数	1,810万円 任期毎
	副 市 長	700,000×425/100÷12×在職月数	1,190万円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

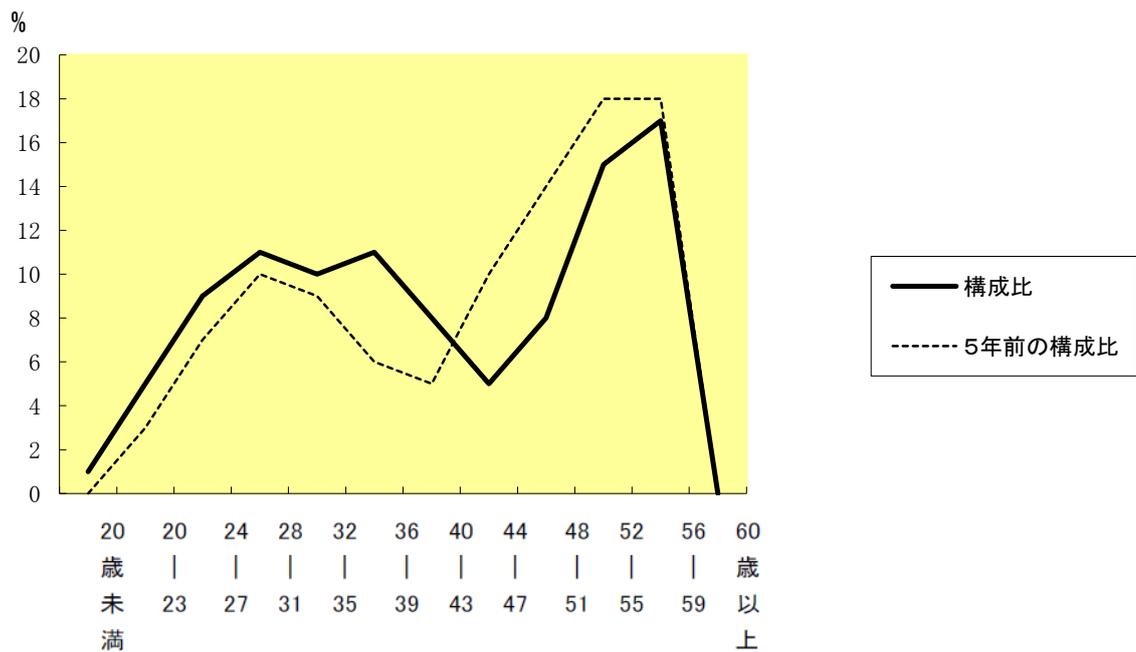
(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成23年			
普通会計部門	部 門				
	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0
		総務	83	83	0
		税務	23	22	1
		民生	82	87	△5
		衛生	22	21	1
		労働	1	1	0
		農林水産	7	7	0
		商工	15	13	2
	土木	36	36	0	
計	274	275	△1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 53.23 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 50.46 人)	
教育部門	34	35	△1	事務の統廃合縮小	
消防部門	86	86	0		
小 計	394	396	△2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 76.54 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 68.56 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	16	16	0	
	下水道	13	13	0	
	国保	15	14	1	
	介護保険	11	11	0	
	その他	0	0	0	
小 計	55	54	1	負担会計の移管	
合 計	449 [600]	450 [600]	△1 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 87.23 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	27人	41人	54人	48人	50人	42人	23人	24人	64人	73人	0人	449人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	305	289	278	278	275	274	▲ 31 (▲10.2%)
教育	42	40	34	34	35	34	▲ 8 (▲19.0%)
消防	85	85	85	85	86	86	1 (1.2%)
普通会計計	432	414	397	397	396	394	▲ 38 (▲ 8.8%)
公営企業等会計計	58	57	56	56	54	55	▲ 3 (▲ 5.2%)
総合計	490	471	453	453	450	449	▲ 41 (▲ 8.4%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 23年度	千円 810,997	千円 107,805	千円 88,327	% 10.9	% 11.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 23年度	人 16	千円 55,362	千円 12,780	千円 20,185	千円 88,327	千円 5,520

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
登 別 市	38.8 歳	300,813 円	451,464 円
市 町 村 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登 別 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,262 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,492 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

登 別 市	市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
北海道札幌市	3 %	0 人	3 %
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
東京都福生市	15 %	0 人	15 %
滋賀県守山市	6 %	0 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	3,612 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	278 千円
支給実績(平成22年度決算)	4,716 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	337 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者13,000円など。	同じ		2,395 千円	217,727 円
住居手当	住居を借り受けているものまたは所有している者に支給。借り受けは27,000円以内。持ち家は5,000円など。	同じ		1,786 千円	148,833 円
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車等を使用して通勤する職員に支給。交通機関は55,000円を上限とし、自動車等は通勤距離に応じて2,000円以上24,500円以下。	同じ		422 千円	46,889 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給。主幹職36,940円など。	同じ		1,442 千円	480,667 円
単身赴任手当	官署を異にする異動等に伴い、転居のためなどにより同居していた配偶者と別居し、単身で生活し、距離制限(60km)を満たす職員。23,000円など。	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員。宿日直1回につき4,200円。	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分等に応じ、定額を11月から3月まで支給。 世帯主 扶養あり 月額22,540円 扶養なし 月額12,860円 上記以外 月額 8,600円	同じ		1,480 千円	92,500 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員。勤務1時間当たり、給与額の100分の25を支給。	同じ		千円	円